　　年　　月　　日

田辺市長　　　　　　　　　　宛て

地域子ども会名

代表者住所

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

田辺市地域子ども会活動支援事業費補助金交付決定前着手届

令和　　年度田辺市地域子ども会活動支援事業費に係る補助事業については、下記条件を了承の上、下記のとおり補助金交付決定前に着手します。

記

１　事業内容

２　補助対象経費

３　事業実施期間

４　交付決定前着手の理由

（条件）

1. 本事業については、本届出から補助金交付決定を受けるまでの間において、額の変更を行わないこと。
2. 補助金交付決定を受けるまでの間において、天変地異等の事由により実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は事業主体が負担すること。
3. 補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請予定額に達しない場合においても意義を申し出ないこと。

　年　　月　　日

田辺市長　　　　　　　　　　宛て

地域子ども会名

日付は４月１日と記入

代表者住所

代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

田辺市地域子ども会活動支援事業費補助金交付決定前着手届

　令和〇〇年度田辺市地域子ども会活動支援事業費に係る補助事業については、下記条件を了承の上、下記のとおり補助金交付決定前に着手します。

記

１　事業内容

　　　　　　　別紙事業計画書のとおり

２　補助対象経費

記入

　　別紙収支予算書のとおり

３　事業実施期間

　　別紙事業計画書のとおり

４　交付決定前着手の理由

補助金交付決定前に活動実施する必要があるため

（条件）

1. 本事業については、本届出から補助金交付決定を受けるまでの間において、額の変更を行わないこと。
2. 補助金交付決定を受けるまでの間において、天変地異等の事由により実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は事業主体が負担すること。
3. 補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請予定額に達しない場合においても意義を申し出ないこと。